

〈訪問介護事業所 まごころ〉  
 令和7年度 処遇改善支給内容

令和7年3月20日

◆期間: 令和7年4月分～令和8年3月分

支給内訳

<b>【常勤】</b>		
1 一律に全員支給	一定額/月	毎月の給与支給
2 R7年度昇給分 基本給に含め支給	昇給額/月	毎月の給与支給 来年度は基本に組込む
3 資格または職位に応じ支給	該当職員に支給	毎月の給与支給
・介護福祉士	5,000円/月	
・実務者研修終了者	4,000円/月	
・サービス提供責任者手当(該当者)	5,000円/月	
4 年末・年度末支給(7月・12月) (職責・勤務年数・評価に応じ支給)	個人により変動あり	7月・12月に支給
<b>【非常勤】・・・パート</b>		
1 基本時給に上乗せ支給(一律)	150円/時間	時給に加算して毎月支給
2 年次昇給(5年までとする)	1年ごとに10円	時給に加算して毎月支給
3 資格に応じ支給		
・介護福祉士	100円/時間	時給に加算して毎月支給
・初任者研修修了者	50円/時間	
4 年末・年度末支給(7月・12月) (勤務時間・評価に応じ支給)	個人により変動あり	7月・12月に支給
<b>【登録ヘルパー】</b>		
1 基本時給に上乗せ支給(一律)	身体介護 360円/時間 生活援助 340円/時間 生活支援 150円/45分	時給に加算して支給
2 年次昇給(5年までとする)	1年ごとに10円	時給に加算して支給
3 資格に応じ支給		
・介護福祉士	50円/時間	時給に加算して支給
4 加算支給		
・短時間単独活動 30分までの活動	250円/1件	時給に加算して支給
・遠方の活動訪問における手当て (自宅と利用者宅直線4km以上に支給)	100円/1件	

上記の通り処遇改善を行います。

訪問介護事業所まごころ  
 所長 吉田 理恵子